

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成29年8月10日

【四半期会計期間】 第35期第1四半期(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

【会社名】 株式会社秀英予備校

【英訳名】 SHUEI YOBIKO Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡辺 武

【本店の所在の場所】 静岡県静岡市葵区鷹匠二丁目7番1号

【電話番号】 054 - 252 - 1792(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 渡辺 喜代子

【最寄りの連絡場所】 静岡県静岡市葵区鷹匠二丁目7番1号

【電話番号】 054 - 252 - 1792(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 渡辺 喜代子

【縦覧に供する場所】 株式会社秀英予備校本店
(静岡県静岡市葵区鷹匠二丁目7番1号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第34期 第1四半期 連結累計期間	第35期 第1四半期 連結累計期間	第34期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高 (千円)	1,990,309	2,079,111	10,927,106
経常利益又は経常損失() (千円)	609,508	570,370	199,258
親会社株主に帰属する四半期純損失()又は親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	608,886	584,316	353,614
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	624,561	598,424	296,631
純資産額 (千円)	3,722,361	3,964,614	4,643,554
総資産額 (千円)	13,620,382	13,431,318	13,917,456
1株当たり四半期純損失()又は1株当たり当期純利益 (円)	90.74	87.08	52.70
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	27.3	29.5	33.4

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

前連結会計年度の末日と比較して重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、世界経済の回復を背景に緩やかな回復基調が続いておりますが、外食や運輸産業などにおいては深刻な人手不足と人件費が上昇するところとなっております。また、社会保障などの将来不安に備え節約志向は根強く、個人消費の回復にはいたっておりません。

当業界におきましては、2020年の大学入試制度の変更による一定のプラス要因はありますが、依然として進行している少子化により、市場規模は横這い状況となっております。また、大手・中規模塾の新規開校、大手FC校の開校が活発化し、一層の過当競争となっております。

このような情勢のもと当社グループにおきましては、

市場の構造的変化に対応した教育サービスを提供できる体制を早急に整えること

小中学部の集団授業・個別指導・iD予備校の校舎を機動的に展開すること

市場規模の縮小等により生徒数が減少した校舎においてはテナント校舎への移転を進め、健全な企業体質を構築し、利益が出る体制にすること

多様化した顧客ニーズのそれぞれに対応した教育サービスを開発・提供し、顧客満足と結果としての利益増を図ること

を経営の柱として取り組んでおります。

第1四半期におきましては、小中学部・高校部ともに夏期講習の一般生募集を最重点課題として取り組んでまいりました。一般生募集を成功させるためには、在籍している生徒・保護者との信頼関係を構築し、口コミによる波及効果を図ることです。そのため、生徒・保護者との面談、保護者会の開催、定期テストでの成績向上など様々な取り組みを行ってまいりました。その結果、第1四半期時点での夏期一般生募集は、ほぼ予算通りに推移しております。

売上におきましては、小中学部・高校部・その他の教育事業ごとに大きく変化した市場、また地域、学年に対応した教育サービスを企画し増加を図っております。また、募集方法・時期も考慮して生徒数増加、生徒一人当たりの売上単価の向上も図っております。

営業費用におきましては、不採算校舎の閉鎖による賃借料等の減少があったものの、個別指導部門の生徒数増加に伴う講師給与・交通費の増加、年間使用教材の追加による教材費の増加により全体として増加いたしました。

以上の結果、当社グループの当第1四半期連結累計期間の売上高は2,079百万円（前年同四半期は1,990百万円）、営業損失は552百万円（前年同四半期は営業損失591百万円）、経常損失は570百万円（前年同四半期は経常損失609百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は584百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失608百万円）となりました。

なお、季節的変動要因として、当社のグループの生徒数は小中学部・高校部ともに夏期講習・冬期講習等の講習に参加した一般生が、それぞれ9月、1月に入学するため、第2四半期以降に増加するところとなっております。一方、営業費用につきましては、人件費・賃借料等が毎月固定的に発生いたします。したがって、第1四半期の収益性は第2四半期以降に比べて低くなっております。

セグメントの業績を示すと次のとおりであります。

（小中学部）

小中学部は予算を上回る売上高となっております。要因は様々な取り組みにより集団型の部門における生徒数の減少傾向をほぼ止めることができたこと、集団型の校舎に併設した個別指導部門の生徒数を順調に増加させることができたこと、また、その売上単価の向上がなされたこと、などです。年間予算を上回る売上高・利益を達成できるかどうかは、夏期一般生募集の成功と一般生の9月入学次第であります。結果として、小中学部の売上高は1,749百万円（前年同四半期は1,630百万円）、セグメント損失は239百万円（前年同四半期はセグメント損失308百万円）となりました。

(高校部)

高校部におきましては、従来の集団型の部門に加え、新しい教育サービスの“ASSIST”、正社員の専任教師による“「1：1の個別指導」”、高校直営の“iD(映像)予備校”などを展開し、予算通りの売上高となっております。結果として、高校部の売上高は296百万円(前年同四半期は327百万円)、セグメント損失は100百万円(前年同四半期はセグメント損失75百万円)となりました。

(その他の教育事業)

映像事業部門におきましては、予算通りの売上高となっております。要因はFC展開が増加し、またFC校の1校舎当たりの平均生徒数と売上単価が増加したためであります。結果として、その他の教育事業の売上高は33百万円(前年同四半期は31百万円)、セグメント損失は4百万円(前年同四半期はセグメント損失7百万円)となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて380百万円減少し、1,737百万円となりました。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて105百万円減少し、11,688百万円となりました。これは主として、有形固定資産の減価償却が進んだこと、建設協力金の回収が進んだためであります。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べて486百万円減少し、13,431百万円となりました。

(負債)

流動負債は前連結会計年度末に比べて401百万円増加し、5,297百万円となりました。これは主として、年度運転資金の調達により短期借入金が増加したこと、翌月分授業料の入金が早期化したことにより前受金が増加したためであります。

固定負債は前連結会計年度末に比べて208百万円減少し、4,169百万円となりました。これは主として、長期借入金の約定返済が進んだためであります。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べて、192百万円増加し、9,466百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は前連結会計年度末に比べて、678百万円減少し、3,964百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の33.4%から29.5%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社グループは財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

当社グループとしては以下の経営方針を支持する者が「会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者」であることが望ましいと考えております。

経営方針

当社グループの経営の基本方針は以下のとおりであります。

教室、自習室、学習・進学指導室、休憩室、ホールなど学習効果を十分に考慮した校舎を設立し、全校舎ブロードバンド回線などのインフラが構築されている等、高度なニーズに応えられる快適な学習空間を提供すること

高均一な授業、学習・進学指導を中心とした教育サービスを提供し、学校外教育に対する高いレベルのニーズに応えること

膨大な潜在的ニーズがあるにもかかわらず、全国的にも運営ノウハウが確立されていない現役高校生部門を拡充させること

映像ビジネス分野において、教育コンテンツの動画配信サービスを提供し、家庭及び教育現場での学習効果を高めること

需要の高い個別指導分野において、習熟度に合わせてきめ細かい指導を徹底し、幅広い学習ニーズに応えること

なお、上記の経営方針に照らし不適切な者が当社グループ支配権の獲得を表明した場合には、該当事者と東京証券取引所その他の第三者(独立社外者)とも協議の上、次の3項目の要件を充足する必要かつ妥当な措置を講じるものとします。

該当取り組みが基本方針に沿うものであること

該当取り組みが当社の株主共同の利益を損なうものでないこと

該当取り組みが当社の会社社員の地位の維持を目的とするものではないこと

(4) 経営者の問題認識と今後の方針について

資源価格や世界景気の回復を背景に日本経済は生産や輸出が好調に推移しております。一方、人手不足が懸念されるところとなっておりますが、大幅な賃上げにはなっておらず、個人消費の回復にはいたっておりません。

当業界におきましては、少子化がさらに進行し、顧客単価もほぼ上限に達しているため、市場規模は今後縮小していくと思われます。一方、既存企業の新設やFC展開が一層活発になっており、過当競争が激化しております。

一方、2020年に大学入試制度が大きく変わることであり、当業界も迅速かつ的確な対応が求められるところとなっております。こうした経営環境におきまして、当社の年度経営計画は以下のとおりであります。

市場の構造的変化に対応した教育サービスを提供できる体制を早急に整えること

小中学部の集団授業・個別指導・iD予備校の校舎を機動的に展開すること

市場規模の縮小により生徒数が減少した校舎においてはテナント校舎への移転を進め、健全な企業体質を構築し、利益が出る体制にすること

多様化した顧客ニーズのそれぞれに対応した教育サービスを開発・提供し、顧客満足度を上げること。また結果としての利益増を図ること

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,240,000
計	19,240,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,710,000	6,710,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数：100株
計	6,710,000	6,710,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年4月1日～ 平成29年6月30日		6,710,000		2,089,400		1,944,380

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成29年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,708,500	67,085	
単元未満株式	普通株式 1,200		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	6,710,000		
総株主の議決権		67,085	

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 秀英予備校	静岡県静岡市葵区鷹匠 2丁目7番1号	300		300	0.00
計		300		300	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,207,432	901,475
受取手形及び売掛金	273,537	140,123
商品	78,440	108,764
貯蔵品	21,693	22,334
その他	540,833	566,969
貸倒引当金	4,466	2,336
流動資産合計	2,117,470	1,737,331
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,930,440	3,900,380
土地	4,028,652	4,028,652
その他(純額)	205,504	193,155
有形固定資産合計	8,164,598	8,122,189
無形固定資産		
その他	272,249	335,513
無形固定資産合計	272,249	335,513
投資その他の資産		
敷金及び保証金	3,113,053	2,995,874
その他	249,282	239,667
貸倒引当金	4,748	4,527
投資その他の資産合計	3,357,586	3,231,013
固定資産合計	11,794,434	11,688,717
繰延資産		
社債発行費	5,551	5,269
繰延資産合計	5,551	5,269
資産合計	13,917,456	13,431,318
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2,018,001	2,330,000
1年内償還予定の社債	50,000	50,000
1年内返済予定の長期借入金	1 835,285	1 813,412
未払金	520,734	534,181
未払法人税等	130,796	29,998
未払消費税等	101,652	59,521
前受金	531,995	685,090
賞与引当金	153,897	45,840
店舗閉鎖損失引当金	24,098	300
その他	529,522	749,316
流動負債合計	4,895,983	5,297,660

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
固定負債		
社債	200,000	200,000
長期借入金	1 740,126	1 598,324
繰延税金負債	105,787	99,951
退職給付に係る負債	514,078	521,423
資産除去債務	617,509	624,394
その他	2,200,415	2,124,949
固定負債合計	4,377,917	4,169,043
負債合計	9,273,901	9,466,703
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,089,400	2,089,400
資本剰余金	1,944,380	1,944,380
利益剰余金	407,597	257,234
自己株式	154	154
株主資本合計	4,441,223	3,776,390
その他の包括利益累計額		
退職給付に係る調整累計額	202,331	188,224
その他の包括利益累計額合計	202,331	188,224
純資産合計	4,643,554	3,964,614
負債純資産合計	13,917,456	13,431,318

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
売上高	1,990,309	2,079,111
売上原価	2,239,510	2,284,754
売上総損失()	249,200	205,642
販売費及び一般管理費	342,020	346,543
営業損失()	591,220	552,185
営業外収益		
受取利息	6,800	6,038
受取賃貸料	4,221	4,413
その他	2,703	2,675
営業外収益合計	13,726	13,127
営業外費用		
支払利息	28,789	25,652
その他	3,224	5,660
営業外費用合計	32,014	31,312
経常損失()	609,508	570,370
税金等調整前四半期純損失()	609,508	570,370
法人税、住民税及び事業税	13,917	13,675
法人税等調整額	14,539	270
法人税等合計	621	13,946
四半期純損失()	608,886	584,316
親会社株主に帰属する四半期純損失()	608,886	584,316

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
四半期純損失()	608,886	584,316
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	15,675	14,107
その他の包括利益合計	15,675	14,107
四半期包括利益	624,561	598,424
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	624,561	598,424
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 当社は、平成26年12月19日にシンジケートローン契約を締結しており、この契約に基づく借入金残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
借入金残高	490,000千円	455,000千円

なお、当該契約には、下記の財務制限条項が付されております。

借入人は、全貸付人との関係で本契約が終了し、かつ貸付人及びエージェントに対する本契約上のすべての債務において、以下の条件を充足することを確約する。

平成27年3月に終了する決算期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、52億円以上に維持すること。

平成28年3月に終了する決算期又はそれ以降に終了する決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、平成27年3月に終了する決算期の末日又は当該決算期の直前の決算期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

連結損益計算書上の経常損益につき、平成27年3月期以降2期連続して経常損失を計上しないこと。

連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純損益につき、平成28年3月期以降2期連続して親会社株主に帰属する当期純損失を計上しないこと。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

当社グループの生徒数は小中学部・高校部ともに、第1四半期に比べ第2四半期以降において、各種講習会に参加する一般生数が増加し、また、本科授業の2学期が開始される9月及び3学期が開始される1月には新入学により本科生数が増加いたします。したがって、第1四半期に比べ第2四半期以降の売上高の割合が大きくなる傾向があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
減価償却費	80,300千円	77,222千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	80,516	12	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	80,516	12	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			
	小中学部	高校部	その他の教育事業	計
売上高				
外部顧客への売上高	1,630,698	327,796	31,814	1,990,309
セグメント間の内部売上高 又は振替高			3,900	3,900
計	1,630,698	327,796	35,714	1,994,210
セグメント損失()	308,266	75,519	7,063	390,849

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	390,849
セグメント間取引消去	7,016
全社費用(注)	207,387
四半期連結損益計算書の営業損失()	591,220

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			
	小中学部	高校部	その他の教育事業	計
売上高				
外部顧客への売上高	1,749,229	296,315	33,567	2,079,111
セグメント間の内部売上高 又は振替高			4,640	4,640
計	1,749,229	296,315	38,207	2,083,751
セグメント損失()	239,161	100,650	4,993	344,806

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	344,806
セグメント間取引消去	7,153
全社費用(注)	214,532
四半期連結損益計算書の営業損失()	552,185

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純損失()	90円74銭	87円08銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	608,886	584,316
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失()(千円)	608,886	584,316
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,709	6,709
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 8月 8日

株式会社秀英予備校

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水	野	雅	史	印
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	郷	右	近	隆	也	印
--------------------	-------	---	---	---	---	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社秀英予備校の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社秀英予備校及び連結子会社の平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。